

学校感染症罹患時に提出する登校園報告書について

一学期末にお知らせしたように、9月より、Forms を用いて報告が行えます。

Forms は以下の URL または QR コードから回答することが可能です。幼稚園、小学校、中学校で異なる様式となっていますのでご注意ください。

今後、出席停止期間を終えて登校園する際には、Forms、もしくは以前から使用の紙面での報告書を用いて報告をお願いします。



<https://forms.office.com/r/5Nrks3iW7V>

【主な学校感染症】

疾患名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱したあと2日（幼児は3日）を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗生剤治療後 24 時間を経て解熱し、全身状態良好になるまで
手足口病	咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔の所見の
ヘルパンギーナ	強い急性期は感染源となる。解熱し、全身症状安定するまで
マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が終わった後症状改善し、全身状態良好になるまで
流行性嘔吐下痢	下痢・嘔吐から回復し、全身状態良好になるまで
感染性胃腸炎	